

ミニボートの特性を知る

令和元年 5 月
長崎海上保安部

ミニボートでレジャーを楽しむ前にミニボートの特性等について考えてみましょう。

Q ミニボートとは？

A 船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kW
(2.039馬力)未満の船舶をいいます。

ミニボートは小型船舶操縦士の免許や小型船舶検査・登録が
不要であることも相まって、近年、利用者が増加しています。



インフレーターブルタイプ



リジッドタイプ

Q ミニボートとは、海上の交通ルールは適用されないの？

A ミニボートは、免許も検査も必要ないボートですが、ひとたび海上に出れば、他の船舶と同じように海上の交
通ルールが適用されます。



それを操船するあなたは、免許のあるなしにかかわらず「船長」とみなされます。
船長には、自分の船と乗員の安全を確保する義務があります。したがって海上の
交通ルールを守ることはもちろん、乗員にライフジャケットを着用させたり、
ボートや乗員の安全を脅かす天候での出航は差し控えたり、危険な操船をしない
など、多くのことを準備し、実行しなければなりません。

客船の船長もミニボートの船長も海では同格で、それほど責任の重い立場である
ことを認識してください。

Q ミニボートはどこまで航行できるの？

A 小型船舶操縦免許の他、船舶検査も不要な船舶であることから、法的には制限がありませんが、船体の大きさ、
エンジンの能力からも、遠くまでいくこと、波の高い水面を走ること、大人数が乗ることは前提としていま
せん。ミニボートが安全に航行できる範囲は、各水域の自然条件により異なりますが、船体の強度、耐久性、波に
対する強さ、エンジンの連続運転時間等を考慮すると、概ね岸から1km以内、出航地からは2km以内と言われ
ています。この範囲内でボートに乗りましょう。

正面から波や風を受ける場合には、予想外に燃料
を使います。ガス欠で、漂流しないためには、
燃料タンクの残量の確認を行い、余裕をもって
帰りましょう。

燃料の残量確認は、燃料タンクの色が半透明な
モデルでは、船外機のカウルを外せば、目で確
認できます。

燃料タンクの色が黒のモデルもありますが、そ
の場合は、燃料キャップを外して中をのぞいて
判断してください。

帰ることが困難となるおそれ！

ミニボートは、風や波の影響を受
けやすく、荒天時は自力で航行で
きなくなることがあります。
出航前には必ず最新の気象海象情
報を確認しましょう。また、ガス
欠や機関故障に備えてオールを積
んでおくとともに、自力で漕いで
帰ってこられる範囲で活動しま
しょう。



Q 海上交通ルールを教えてください。

A ポート免許の要らないミニポートであっても、この交通ルールは守らなければなりませんので、代表的な交通ルールを解説します。

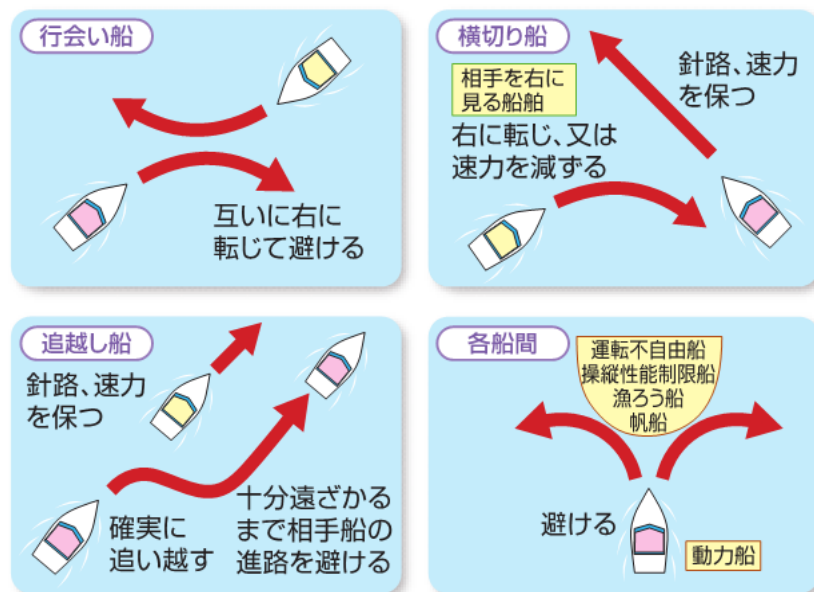
○基本は右側通行

船が行き会うときに衝突するおそれがある場合は、互いに右に針路を変えて避けなければなりません。

○相手の船を右に見たら避ける

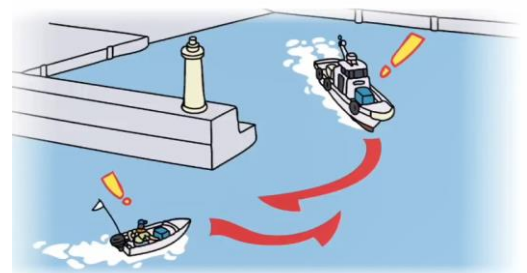
そのまま進むと衝突しそうな場合、相手の船を右側に見る船が針路を変えたり速度を落としたりして、相手の船を避けなければなりません。相手の船の進行方向の左側に避けることはルール違反です。ミニポートは速度が遅く、小さいため、他の船の引き波も危険な存在となります。

早めに、相手の船を避けましょう。



○防波堤等を回りこむ場合は注意

港内の見通しの悪い防波堤や埠頭等の突端を航行する場合、防波堤等の突端を右に見る船はできるだけこれに近寄り、左に見る船はできるだけこれから遠ざかって通航しなければなりません。



○港の出入口では出船優先

港の出入口においては出港する船（出船）が優先ですので、入港する船は、港の外で出港する船が港外に出るのを待ってから入港するのがルールです。

ただ、ミニポートは他船の引き波（船の航行時に後ろにできる波）にも常に注意を払わなければならない小さな船なので、出船の場合でも、他の船の出入港を待ってから出港したほうが安全でしょう。

○航路に停泊しない

港の出入口、多数の船が航行する航路や航路付近など、他の船の交通を妨げるおそれのある海域などにおいて、停泊、停留してはいけません。航路標識や航路を示すブイにボートを係留することはできません。

Q ミニボートに乗船する際の注意する点は何？

A いろんな対策があると思いますが、ちょっと考えてみましょう。

○ライフジャケットは必ず着用！

乗船者は必ずライフジャケットを、乗船前から着用してください。

(ベルトをしっかり締めた状態/ずれない)

(ベルトが緩い状態/ライフジャケットが上がる)



○携帯電話は防水パックに入れよう！

海中転落時に備え防水パックに携帯電話を入れて、連絡手段を確保しておきましょう。

○オールは必ず積む！

整備不良や操作ミスで、エンジンが停止することは珍しくありません。オールかパドルは必ずボートに積んでおきましょう。

○ロープは必ず積む！

ミニボートでもロープは必携です。必ず、自分のボートに合う丈夫なロープ（径は最低でも1~1.5cm）を、最低30mは持っています。

○釣り以外でもバケツは重要！

万が一船内に水が入り込んだ場合、少量であればバケツ等を使って排水が可能です。ただし、船内に大量に水が入ると船の動きは大変不安定になりますので、排水よりも自分の身を守ることに努めてください。

○天気には万全の注意を、無理は禁物！

安全にミニボートで遊ぶためには、事前に、行き先の天候、海況の把握をしなければなりません。

前日には最低2回以上、インターネットやテレビで目的地の天気予報をチェックし、天候や海況が悪そうであれば、翌日の出航は諦めましょう。

気象や海況に少しでも不安を感じたら、出航を諦めるのが、正しい船長判断です。



○荷物を積み過ぎない！

積み込む荷物が重すぎたりすると、さらに乾舷は低くなり、水が入りやすくなって危険を招きます。荷物をできるだけ少なく、そして軽くし、適正な乾舷の確保を心がけましょう。

○ボートで立ってはダメ！

ほとんどの場合、船体の深さが膝下までしかないため、乗員が船上で立つと、バランスを取るための手がかり、足がかりがなく、乗員に落水の危険が増します。安全のため、ミニボートの上では、決して立たないようにしましょう。また、ミニボートの上で移動するときはできるだけ低い姿勢で動きましょう。



○波には弱い！

ミニボートは、適正な積載重量であっても、波高が乾舷の高さ程度になると、走りにくくなり、乾舷が低いと波が船内に打ちこんだりして、危険な状況になります。白波が見えはじめたり、波が高くなってきたら、できるだけ早く帰航しましょう。とくに横波を受けると転覆しやすくなるので注意しましょう。



【海上保安庁が行ったミニボートの性能実験】

○乗り出し禁止！

リジッドボート（船体の材質が強化プラスチックやアルミ、高分子ポリプロピレン等の硬いボート）では、乗員が座っていても、船上の重心の位置によっては転覆しやすくなります。多くのリジッドボートは、片舷に人が寄ると、乗員が落水するくらい船が傾いたり、転覆すると考えていいでしょう。したがって船から乗り出して海上の浮遊物を拾おうとしてはいけません。乗員が船内を移動する際は、できるだけ船体中心線に沿うように移動しましょう。

○流失は必ず海上保安庁に報告を！

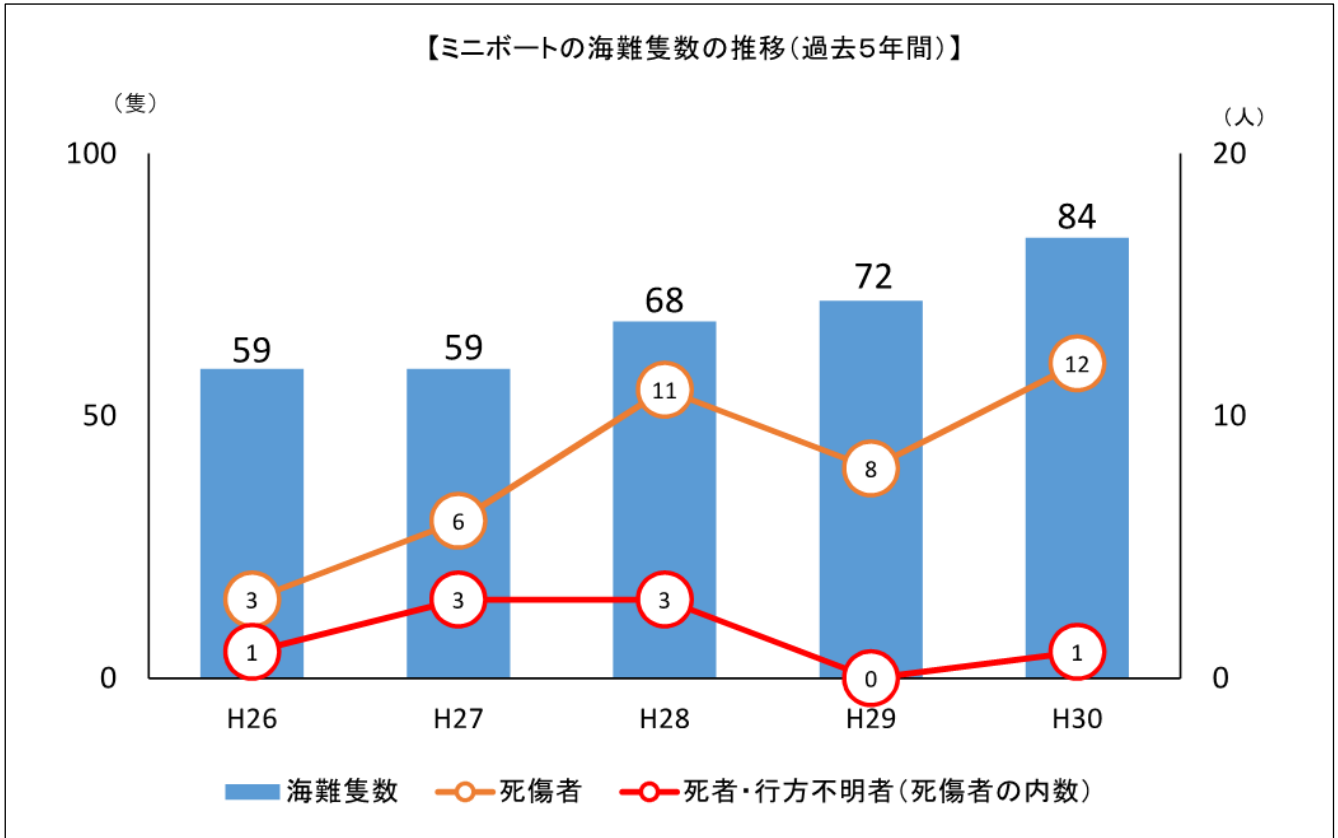
ミニボートには連絡先を記載しておき、所有者を特定できるようにしましょう。万が一、ボートが流失してしまったときは、直ちに海上保安庁に連絡してください。無人のミニボートが海に漂っていると、海上保安庁は遭難の可能性ありと判断し、関係機関や漁業者等と協力して、総力を挙げて付近の海域を捜索します。

Q ミニボートで多くみられる海難は何？

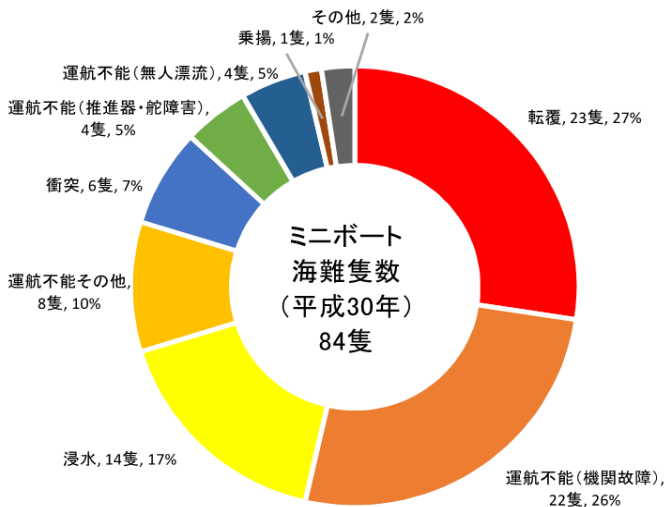
A 海難種類別では、**転覆が23隻(32%)**で最も多く、次いで運航不能(機関故障)22隻(26%)、浸水14隻(17%)の順となっています。海難原因別では、**気象海象不注意が18隻(22%)**で最も多く、機関取扱が15隻(18%)、操船不適切11隻(13%)の順となっています。

(参考)

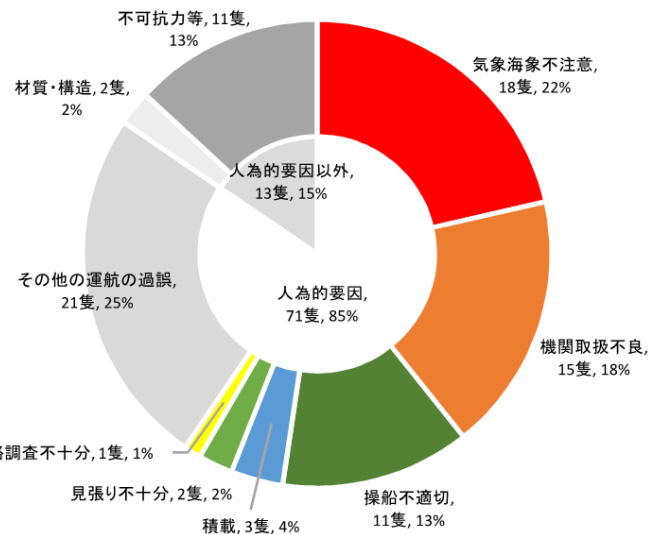
全国における平成30年のミニボート海難隻数は84隻で、前年に比べ12隻増加しました。また、これに伴う死傷者数は12人で、うち死者数は1人となっています。(海上保安庁統計)



【ミニボートの海難種類別の割合(平成30年)】



【ミニボートの海難原因別の割合(平成30年)】



Q ミニボートで他船との衝突を防止するには？

A ミニボートは、他船からは見えにくく、レーダーにも映りにくいため、衝突される危険性が高い船です。

他船から見えるように、3m以上の高さのポールや釣り竿を利用して、目印となる旗やレーダー反射板を掲げましょう。

ボートに乗ったら、他の船が接近していないか、危険な波が来ていないか、浅瀬や磯に近づいていないか、ボートに損傷を与えそうな浮遊物が浮かんでいないかなど、走航中も、停止中も、常に周囲を見張ってなければなりません。



Q 万が一、ボートから落ちたり、転覆した場合の対処法は？

A 海上でミニボートから転落した場合や、ミニボートが転覆してしまった場合の、落水後の対処法を解説します。

○転覆や海中転落した場合は、浮いている船体に掴まって救助を待ってください。

○躊躇せずに海上保安庁緊急通報用電話番号「118番」へ電話してください。(GPS機能「ON」)

○船体を離れて岸に泳ぎだしてはいけません。

ライフジャケットを着用したままだと泳ぎにくく、潮や風に流される危険があります。

海上保安庁では、「大切な命は自分で守る！」ための3つの基本を掲げております。

「自己救命策確保3つの基本」

① ライフジャケットの常時着用

海中転落した場合、まず海に浮いていることが大切です。

ライフジャケットは、あなたの命を守る命綱、必ず着用しておきましょう。

② 携帯電話等の連絡手段の確保

海中転落時に備え防水パックに携帯電話を入れて、連絡手段を確保しておきましょう。

③ 海のもしものは118番！

海上保安庁への緊急電話番号です。通報する際は、GPSを入れて(ON)通報すれば、通報者の位置が把握できますので、早い救助につながります。

海上保安庁が提供するミニボートの事故防止のための情報は【[コチラ](#)⇒】



(参考)

この資料内容は、国土交通省海事局発行の「ミニボートに乗る前に知っておきたい安全知識と準備」、一般社団法人日本マリン事業協会「ミニボート安全ハンドブック」、海上保安庁「マリンセフティガイドブック」及び海上保安庁「海難の現況と対策について」の記載内容から参考となる箇所を抜粋して作成したものです。